

6.その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

6.1 関係機関・地域住民との連携

6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

6.1 関係機関・地域住民との連携

災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、森林等の流域の状況、河川整備の状況、河川の利用状況等を考慮し、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって河川整備を総合的に行う必要があります。

このため、矢部川を常に安全で適切に利用・管理する機運を高め、森林を含む水源から河口までの流域の特性と地域風土・文化を踏まえた「矢部川らしさ」を活かし、より良い河川環境を地域ぐるみで積極的に形成していくことを目的に、ホームページなどで幅広く情報提供を行い住民と合意形成に向けた情報の共有化を図るとともに、定期的に意見交換の場を設けるなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。

これらにより地域住民が矢部川に関わる機会を設け、日常の維持管理について、従来の河川管理者が行ってきた河川管理から、地域と連携した河川管理の認識に立った住民との協働による川づくり・河川管理への転換を図っていきます。

現在、流域住民団体等で構成される『矢部川をつなぐ会』※1にて行われている「矢部川流域ゴミいっせい調査」などの河川愛護活動や、「矢部川フットパスツアー※2」などへ参加するなど、今後も地域住民の声を伺える場として、また必要となる情報を提供するといった情報共有が可能な場として、地域住民と行政との連携が深まるよう引き続き連携強化を図っていきます。

※1 矢部川をつなぐ会：「矢部川の水の恵みに感謝し、次世代に継承するために、流域で活動している団体および行政・企業のネットワークを形成し、実践活動を行う。」ことを目的とした活動団体

※2 矢部川フットパスツアー：矢部川の河原に沿って安心して歩ける、優れた景観を楽しむコースの選定を行うもの



写真 6.1.1 廻水路をめぐるフットパスツアー



写真 6.1.2 河川清掃（廻水路内）



写真 6.1.3 矢部川をつなぐ会 第5回矢部川楽校（地元講座） in 八女



図 6.1.1 矢部川流域ゴミいっせい調査の取り組み 平成 20 年 9 月実施

6.その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

6.2 コミュニティの形成

6.3 河川情報の発信と共有

6.2 コミュニティの形成

今後の高齢化社会においては、災害時に支援を必要とする方々が増加します。特に矢部川流域では低平地が広く、矢部川からの洪水・高潮はん濫以外に内水による浸水も発生する恐れがあることから、災害時の避難が重要視されます。これらの方々を支援するためには、近隣に居住する方々がお互い協力して助け合う地域社会を再構築し、地域の防災力を高めて行く必要があると考えます。

また、矢部川を絆とした多様な主体の連携によるコミュニティ（地域共同体）が形成されることは、河川及び流域環境の保全のみならず、世代間交流やひいては文化の継承や発展にもつながります。

このため、地域における防災力向上の構築や河川環境の保全の支援など矢部川を活用した地域活動をとおして、地域の身近なコミュニティの形成、さらには流域全体に広がる大きなコミュニティの形成につながるような活動を行っていきます。

6.3 河川情報の発信と共有

矢部川の特性と地域風土・文化を踏まえ、「矢部川らしさ」を活かした河川整備を進めるために、ホームページ・広報誌による情報発信やラジオ、テレビ、新聞などの報道機関と連携した広報活動を積極的に推進し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図るなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。

さらに、水生生物調査、イベント、環境学習など、水辺での自然体験活動を支援し、自然体験活動の指導者育成を支援するとともに、将来の地域を担う子供達への環境学習を積極的に支援するなどの活動を行っていきます。



写真 6.3.1 矢部川での水生生物調査の様子



写真 6.3.2 矢部川の環境学習の事例